

## 吹田市第4次総合計画 基本計画(素案)

※審議会第1部会の第3回(8/17)及び第4回(8/28)で  
いただいた、政策1-1から政策3-3までに対する御意見  
等を踏まえた修正版となります。  
(政策1-1から政策3-3まで抜粋)

【平成29年10月19日修正版】

吹田市



# 《 目 次 》

## 基本計画

---

I. 体系図.....	1
II. 政策・施策 .....	3
1-1（人権・市民自治）平和と人権を尊重するまちづくり .....	3
1-2（人権・市民自治）市民自治によるまちづくり .....	5
2-1（防災・防犯）災害に強く安心して暮らせるまちづくり .....	7
2-2（防災・防犯）犯罪を許さないまちづくり .....	9
3-1（福祉・健康）高齢者の暮らしを支えるまちづくり .....	11
3-2（福祉・健康）障がい者の暮らしを支えるまちづくり .....	13
3-3（福祉・健康）地域での暮らしを支えるまちづくり .....	15
3-4（福祉・健康）健康・医療のまちづくり .....	17
4-1（子育て・学び）子育てしやすいまちづくり .....	19
4-2（子育て・学び）学校教育の充実したまちづくり .....	21
4-3（子育て・学び）青少年がすこやかに育つまちづくり .....	23
4-4（子育て・学び）生涯にわたり学べるまちづくり .....	25
5-1（環境）環境先進都市のまちづくり .....	27
6-1（都市形成）みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり .....	29
6-2（都市形成）安全・快適な都市を支える基盤づくり .....	31
7-1（都市魅力）地域経済の活性化を図るまちづくり .....	33
7-2（都市魅力）文化・スポーツに親しめるまちづくり .....	35
7-3（都市魅力）市民が愛着をもてるまちづくり .....	37
8-1（行政経営）行政資源の効果的活用.....	39
III. 市民意識指標（体系別） .....	41
IV. 基本計画推進のために（※検討中） .....	43
1. 基本計画の進行管理.....	43
(1) PDCA サイクルによる進行管理.....	43
(2) Check（評価）の考え方 .....	43
2. 個別計画による各分野の取組の推進 .....	43
3. 取組を進めるための3つの視点.....	43
(1) 分野を超えた連携 .....	43
(2) 市民と行政との協働.....	43
(3) 地域の特性を生かしたまちづくり .....	43
4. 中長期財政計画 .....	43
(1) 財政の現状 .....	43
(2) 財政収支見通し .....	43
(3) 財政運営の方針等 .....	43

# I. 体系図

大綱		政策		施策			
1	人権・市民自治	1	平和と人権を尊重するまちづくり	1	非核平和への貢献		
				2	人権の保障		
				3	男女共同参画の推進		
		2	市民自治によるまちづくり	1	情報共有の推進		
				2	市民参画・協働の推進		
				3	コミュニティ活動への支援		
2	防災・防犯	1	災害に強く安心して暮らせるまちづくり	1	防災体制の充実		
				2	防災力・減災力の向上		
				3	消防・救急救命体制の充実		
		2	犯罪を許さないまちづくり	1	防犯力の向上		
				2	消費者意識の向上		
3	福祉・健康	1	高齢者の暮らしを支えるまちづくり	1	生きがいづくりと社会参加の <u>促進</u>		
				2	<u>暮らしを支える支援体制の充実</u>		
				3	介護保険制度の安定的運営		
		2	障がい者の暮らしを支えるまちづくり	1	生活支援 <u>など暮らしの</u> 基盤づくり		
				2	社会 <u>参加</u> の促進		
		3	地域での暮らしを支えるまちづくり	1	地域福祉の推進		
				2	生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営		
		4	健康・医療のまちづくり	1	健康づくりの推進		
				2	健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進		
				3	地域医療体制の充実		
		4	子育て・学び	1	子育てしやすいまちづくり	1	地域の子育て支援の充実
						2	就学前の教育・保育の充実
3	配慮が必要な子ども・家庭への支援						
2	学校教育の充実したまちづくり			1	学校教育の充実		
				2	学校教育環境の整備		
3	青少年がすこやかに育つまちづくり			1	青少年の健全育成		
				2	放課後の居場所の充実		
4	生涯にわたり学べるまちづくり			1	生涯学習活動の支援		
				2	生涯学習環境の整備		

大綱		政策		施策	
5	環境	1	環境先進都市のまちづくり	1	低炭素社会への転換の推進
				2	資源を大切にす社会システムの形成
				3	安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進
6	都市形成	1	みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	1	土地利用誘導と良好な景観形成
				2	良好な住環境の形成
				3	みどりの保全と創出
	2	安全・快適な都市を支える基盤づくり	1	道路などの整備	
			2	交通環境の整備	
			3	水道の整備	
			4	下水道の整備	
7	都市魅力	1	地域経済の活性化を図るまちづくり	1	産業振興と創業支援
				2	就労と働きやすい環境づくりへの支援
	2	文化・スポーツに親しめるまちづくり	1	文化の振興	
			2	文化財の保存と活用	
			3	地域におけるスポーツの振興	
	3	市民が愛着をもてるまちづくり	1	魅力の向上と発信	
2			特色を生かしたにぎわいづくり		
8	行政経営	1	行政資源の効果的活用	1	効果的・効率的な行財政運営の推進
				2	公共施設の最適化
				3	I C Tの活用
				4	人材育成と組織の活性化

## II. 政策・施策

大綱 1 人権・市民自治

### 政策 1 平和と人権を尊重するまちづくり

#### 目標

市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざします。

#### 現状と課題

世界各地では、今なおテロや紛争などの問題が起こっています。本市では、恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、非核平和都市宣言を行っており、今後も平和の尊さへの理解を深める取組を進めていく必要があります。

人権尊重の意識の高まりは国際的な潮流となっており、本市においてもさまざまな啓発活動や人権教育などに取り組んでいます。しかし、差別や偏見などの人権侵害の事例は依然として見られるとともに、LGBT など性的少数者に対する配慮なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取組を一層進めていく必要があります。

また、女性の社会進出が進んでいる一方で、社会には性別による固定的な役割分担意識が未だ根強く残っており、男女共同参画社会の実現の障害となっています。さらに、ドメスティック・バイオレンス(DV)など女性に対する暴力が深刻化しています。男女共同参画社会の実現やDVなどの暴力の防止に向け、取組の充実を図る必要があります。

## 施策

### 1-1-1 非核平和への貢献

市民部

平和に対する市民の意識の高揚を図るため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行います。

### 1-1-2 人権の保障

市民部・学校教育部

さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行います。また、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。

### 1-1-3 男女共同参画の推進

市民部

男女共同参画に関する意識改革を図り、**性別にかかわらず**対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓発などの取組を進めます。また、DVなどの暴力に悩む市民への相談などを行うとともに、DV防止に向けた啓発などの取組の充実を図ります。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
1-1-1	平和祈念資料館の年間利用者数	50,827人 (H28年度)	60,000人
1-1-2	人権に関する啓発活動や講演会などへの参加者数	53,928人 (H28年度)	58,000人
1-1-3	審議会などの委員における女性の割合	34.5% (H28年度)	50%
1-1-3	交際相手からの暴力(デートDV)に関する <b>中</b> <b>学生を対象とした</b> 啓発講座の実施校数	4校 (H28年度)	18校

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

○人権施策基本方針 ○すいた男女共同参画プラン  
○わが都市すいたの教育ビジョン

### ▶▶▶ 関連する主な条例

○人権尊重の社会をめざす条例 ○男女共同参画推進条例

## 目標

市民自治の確立に向けて、市民と行政とがそれぞれの役割を担うとともに、市民自らが地域課題の解決に向けて行動するまちをめざします。

## 現状と課題

多様化する市民ニーズに対応し、地域の特性を生かしたまちづくりや、地域課題の解消に向けた取組を進めるため、市民自治によるまちづくりを進める必要があります。そのためには、地域課題や市政に関する情報を市民と行政とで共有し、市民参画と協働の取組を広げていくことが重要です。

本市では、パブリックコメントの実施や審議会などにおける意見聴取により市民意見を市政へ反映するとともに、市民公益活動の促進や、さまざまな分野において市民団体や事業者との協働の取組の推進に努めてきました。また、福祉、環境、文化などのさまざまな分野での市民活動や、地域での自主的なまちづくり活動など、活発な市民活動は本市の強みとなっています。一方で、少子高齢化や核家族化の進展、ライフスタイルの多様化などにより、地域コミュニティの希薄化や担い手不足などが課題となっています。

## 施策

### 1-2-1 情報共有の推進

総務部・市民部

市政に関する情報を市民と行政とで共有するため、ホームページや「市報すいた」などにより、市民にとってわかりやすい情報提供を行います。また、情報公開制度を円滑に運用し、市民の知る権利を保障するとともに、適正な個人情報保護の徹底を図ります。

### 1-2-2 市民参画・協働の推進

市民部

市民参画が進むよう審議会などへの市民委員の参画の促進や広聴・相談体制の強化を図ります。また、さまざまな団体などとの協働の取組を進めるとともに、市民公益活動への支援を行います。

### 1-2-3 コミュニティ活動への支援

市民部

コミュニティの活性化を図るため、自治会や市民団体などの活動への支援を行います。また、地域の実情に合わせた活動の場づくりに取り組みます。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
1-2-1	市ホームページの1ヶ月あたりの閲覧者数(年間平均)	128,339人 (H28年度)	200,000人
1-2-2	市民委員の公募を行っている審議会などの割合(公募不可なものを除く)	78.8% (H28年度)	100%
1-2-2	市民公益活動センター(ラコルタ)の年間利用者数	63,197人 (H28年度)	70,000人
1-2-3	自治会加入率	51.6% (H28年度)	60%
1-2-3	コミュニティセンターや市民センターなどコミュニティ施設の年間利用件数	43,604件 (H28年度)	48,000件

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

—

### ▶▶▶ 関連する主な条例

- 自治基本条例
- 吹田市民の意見の提出に関する条例
- 情報公開条例
- 個人情報保護条例

## 政策 1

## 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

## 目標

一人ひとりの防災意識と地域防災力・減災力を高め、災害に強いまちをめざします。

## 現状と課題

想定を上回る大規模な自然災害をはじめ、テロや新型感染症など、さまざまな危機事象への対応が進められる中、市民の防災対策への関心も非常に高くなっており、さらなる取組の強化が必要です。

災害への備えや対応は、行政による「公助」には限界があり、自分の命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」が重要です。本市では、「安心安全の都市（まち）づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。

さまざまな危機事象に備えるとともに、被害を最小限に抑えるため、消防など現場対応力の充実を図り、関係機関と連携しながら、危機管理体制を強化していく必要があります。また、地域においては、自主防災組織や消防団などによる助け合いの取組が重要になる一方で、高齢化などによる活動の担い手不足が課題となっています。一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域防災力・減災力の向上に向けた取組の充実が必要です。

## 施 策

### 2-1-1 防災体制の充実

総務部

さまざまな危機事象に、迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携し、情報伝達体制などの強化を図ります。また、BCP（業務継続計画）の策定、業務継続マネジメントの推進に取り組みます。

### 2-1-2 防災力・減災力の向上

総務部

市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、地域が主体となった講座や訓練などの取組が進むよう、市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援などを行います。

### 2-1-3 消防・救急救命体制の充実

消防本部

火災、救急、救助などに迅速かつ的確に対応できるよう、消防力の充実・強化を図ります。また、消防団や自主消火組織などを育成するとともに、火災予防や応急手当などに関する普及啓発を行います。

## ■ 施 策 指 標 ■

施 策	指 標 名	現 状	目 標
2-1-1	各種団体との防災協定締結数	55 件 (H28 年度)	100 件
2-1-2	連合自治会単位での自主防災組織の結成率	64.7% (H28 年度)	100%
2-1-3	消防団員数	178 人 (H29 年)	250 人
2-1-3	普通救命講習等の年間受講者数	9,352 人 (H28 年)	10,000 人

#### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

○地域防災計画 ○国民保護計画

#### ▶▶▶ 関連する主な条例

—

## 政策 2

## 犯罪を許さないまちづくり

## 目標

一人ひとりの防犯意識や犯罪を許さないという気運を高め、だれもが安心安全に暮らせるまちをめざします。

## 現状と課題

本市は、「安心安全の都市（まち）づくり宣言」を行い、市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する取組を進めてきました。しかし、依然として、空き巣やひったくりのほか、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪が多発しています。特に、近年は、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを利用した新たな悪徳商法なども増加しています。一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。

## 施 策

### 2-2-1 防犯力の向上

総務部

地域の防犯力を向上するため、地域の見守り活動の支援などを行います。また、市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察・防犯協議会などと連携した防犯講座や広報活動などに取り組みます。

### 2-2-2 消費者意識の向上

市民部

詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発を進めます。また、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

## ■ 施 策 指 標 ■

施 策	指 標 名	現 状	目 標
2-2-1	防犯に関する講座の年間受講者数	848 人 (H28 年度)	<u>1,500 人</u>
2-2-2	消費者向けの講座の年間受講者数	504 人 (H28 年度)	600 人

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

—

### ▶▶▶ 関連する主な条例

○消費生活条例

## 政策 1

## 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

## 目標

高齢者が住み慣れた地域ですこやかに、安心して暮らし続けていけるまちをめざします。

## 現状と課題

今後、本市における65歳以上の人口は、全国と比較すると緩やかに増加していくと予測されます。一方で、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となることから、後期高齢者の人口は大幅に増加し、医療や介護の需要が増大していくことが見込まれています。

地域によって高齢化の状況は異なっており、すでに高齢化率が30%近くになっている地域もあります。また、ひとり暮らしの高齢者や「老老介護」の負担を抱える世帯も増えてきています。

そのような中、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生きがいづくりなどの機会や、住まい、医療、介護、予防、生活支援の各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。高齢者を見守り支え合える地域をつくとともに、持続可能な介護保険制度の運営に努める必要があります。

## 施 策

### 3-1-1 生きがいくくりと社会参加の促進

福祉部

高齢期を迎えても生きがいを持って、地域で健康に暮らすことができるよう、生涯学習やスポーツなどを通じた生きがいくくりの活動や就労、地域活動などの社会参加への支援を進めます。

### 3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実

福祉部・健康医療部

可能な限り自立した生活を送れるよう、健康保持のための取組や介護予防の普及啓発などを進めます。また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅生活を支援するサービスや、身近なところでの相談・支援の充実を図るなど、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

### 3-1-3 介護保険制度の安定的運営

福祉部

質の高い介護サービスを安定的に供給できるよう、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。介護ニーズの増加に対応するため、人材確保やサービスの質の向上を図るための取組などを行います。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
3-1-1	高齢者生きがい活動センターの年間利用者数	52,278人 (H28年度)	59,500人
3-1-2	要介護・要支援の認定を受けている75歳以上の高齢者の割合	34.4% (H28年度)	32%
3-1-2	認知症サポーターの累計養成数	17,403人 (H28年度)	57,700人
3-1-3	受けている介護サービスに満足している利用者の割合	67.8% (H28年度)	70%

#### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ○地域福祉計画

#### ▶▶▶ 関連する主な条例

○吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例

## 目標

障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らしていくことができるまちをめざします。

## 現状と課題

本市では、障がい者手帳を所持する人が年々増加しており、平成 28 年度末においては、市民のおよそ 20 人に 1 人が障がい者手帳を所持しています。

障がいの有無にかかわらず、個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現するため、障がい者にとっても暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。また、地域社会、学校、職場など、暮らしのさまざまな場面において、障がいに対する理解や配慮が求められています。

そのような中、障がい者それぞれの状況に応じて、地域で安心して暮らしていけるよう、生涯にわたる切れ目のない相談・支援体制を構築する必要があります。また、障がい者に対する就労支援や働きやすい環境を整えるための啓発を進めるなど、障がい者の社会参加を促進する必要があります。

## 施策

### 3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり

福祉部

障がい者が地域で生活するために必要な支援の充実を図るとともに、グループホームなどの住まいの場の確保に向けた取組を進めます。また、多様なニーズに対応できる相談・支援体制の構築を図ります。

### 3-2-2 社会参加の促進

福祉部

障がい者の社会参加の促進のため、余暇活動など外出時の移動支援などを進めます。また、就労支援の充実や福祉的就労の場における工賃向上のための取組を進めます。さらに、障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
3-2-1	ホームヘルプなど訪問系サービスの月平均利用者数	1,274人 (H28年度)	1,800人
3-2-1	グループホームの月平均利用者数	337人 (H28年度)	700人
3-2-2	移動支援事業の月平均利用者数	1,059人 (H28年度)	1,200人
3-2-2	就労継続支援（非雇用型）事業所における工賃の平均月額	13,187円 (H27年度)	18,000円

### ▶▶ 関連する主な個別計画

○障がい者計画 ○障がい福祉計画 ○地域福祉計画

### ▶▶ 関連する主な条例

○吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例

**目標**

地域福祉活動と総合的な生活保障により、だれもが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちをめざします。

**現状と課題**

少子高齢化や核家族化の進展、地域での人と人のつながりの希薄化などにより、介護の悩みを抱える人や、子育てに不安を抱える人、経済的に困窮している人など、支援を必要とする人が増えています。また、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援などのさまざまな分野の課題が絡み合って複雑化し、分野を超えた総合的な支援を必要とする人もいます。

行政の取組だけでは、住民の暮らしを全面的に支えることはできず、住民同士の助け合い活動が重要です。地域住民の暮らしに寄り添って支える地区福祉委員会活動や民生委員・児童委員活動などの地域福祉活動への支援を強化しながら、住民の地域福祉活動への参加を促進する必要があります。

また、就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な生活保障の充実を図る必要があります。関係機関との連携を強化しながら、支援体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知などを進める必要があります。

## 施 策

### 3-3-1 地域福祉の推進

福祉部

住民主体の地域福祉活動を促進するため、住民同士の交流を促進する取組を行うとともに、地域福祉を担う団体に対し、人材育成や活動の場の確保などに向けた支援を進めます。また、[地域住民や関係機関と連携し](#)、災害発生時に災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりなどを進めます。

### 3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営

福祉部・市民部  
健康医療部

生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、包括的な相談・支援体制の充実を図るとともに、制度の周知を進めます。また、生活保護、国民健康保険、国民年金など社会保障制度の適正な運営に努めます。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
3-3-1	小地域ネットワーク活動の延べ参加人数(地区福祉委員含む)	83,175人 (H28年度)	88,000人
3-3-1	福祉避難所支援ボランティアの事前登録者数	0人 (H28年度)	130人
3-3-2	就労支援専門員が関わる就労支援により就労に結び付いた人数	72人 (H28年度)	90人

#### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

○地域福祉計画 ○[高齢者保健福祉計画](#)・[介護保険事業計画](#) ○[障がい者計画](#)

#### ▶▶▶ 関連する主な条例

○吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例